平 成 26年 度

事 業 概 要



さいたま市食肉衛生検査所

目次

第 :	1 章	総説	. 1
-	l	食肉衛生検査所の沿革	. 3
4	2	庁舎の概要	. 3
	(1)案内図	. 3
	(2)所内平面図	. 4
	3	組織(平成 27 年 4 月 1 日現在)	. 5
	(1)市行政組織における位置付け(さいたま市機構図抜粋)	. 5
	(2) 職員構成(平成 27 年 4 月 1 日現在)	. 5
	(3)食肉衛生検査所専決事項	. 5
	(4)特殊勤務手当	. 6
	(5)主要検査機器一覧	. 7
	(6)図書一覧	. 9
	(7)とちく検査手数料	12
	(8) と畜場外への持ち出し許可	12
	(9)平成 26 年度歳入·歳出	13
第2	2 章	食肉衛生検査事業の概要	15
	L	と畜検査の流れ	17
4	2	所掌事務	17
	3	検査の概要	17
	(1)と畜場開場日数	17
	(2) 畜種別と畜検査頭数	18
	(3)精密検査頭数	18
	(4)搬入枝肉の検査状況	19
	(5) その他	19
4	1	食鳥検査	19
	(1) 認定小規模食鳥処理場施設数	19
	(2) 認定小規模食鳥処理場巡回指導状況	19
	(3) 確認状況報告	19
Ę	5	と畜場及び食鳥処理場の衛生対策	20
	(1)と畜場及び食鳥処理場の衛生検査等	20
	(2)食肉衛生月間の実施	20
	(3)普及啓発事業	21
(3	職員研修等	21
	(1) 各種研修会への派遣	21
	(2)学術研究調査用検体採取への協力	22

(3) 調査・研究	22
第3章 と畜検査統計	23
1 と畜検査頭数	25
2 入荷先別とちく検査頭数	26
3 とちく禁止又は廃棄したものの原因	27
4 病類表	28
(1) 全部廃棄	28
(2)一部廃棄	29
調査研究	33
参 考	39

第1章 総説

1 食肉衛生検査所の沿革

平成13年 5月 「さいたま市」発足

平成 13 年 11 月 「さいたま市区の設置等に関する条例」を制定

平成 14 年 4 月 政令指定都市移行に向け、埼玉県からさいたま市に移管され、さいた ま市保健所食肉衛生検査所設立

平成 14 年 11 月 庁舎竣工

平成 15 年 4 月 政令指定都市「さいたま市」の発足に伴い、さいたま市保健福祉局保健 部食肉衛生検査所となる

2 庁舎の概要

名 称 さいたま市食肉衛生検査所

所在地 〒338-0001 さいたま市中央区上落合 5 丁目 14 番 21 号

電 話 048-851-4100 FAX 048-855-0577

E-mail shokuniku-eisei-kensa@city.saitama.lg.jp

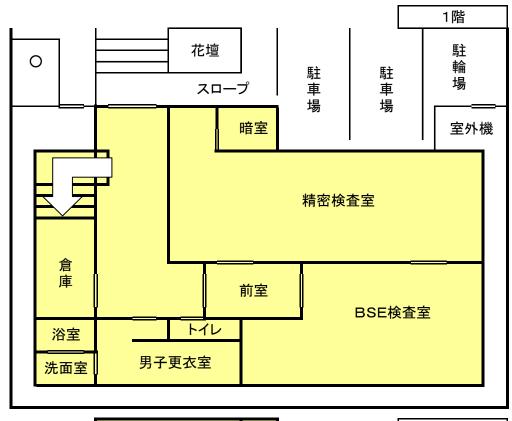
(1)案内図

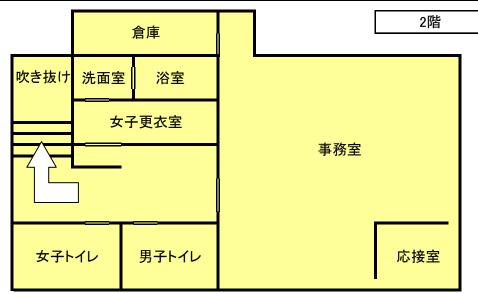


● 交通機関(電車の場合)

- ① 大宮駅西口より、線路沿いを徒歩約 15 分
- ② さいたま新都心駅西口より、アリーナ方面に徒歩約10分
- ③ 北与野駅北口より、国道 17 号沿いを徒歩約 10 分

(2)所内平面図





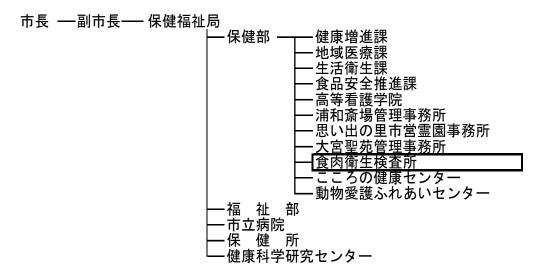
敷地面積:220.2m²

(1階)

精密検査室: 41.9㎡ BSE検査室: 36.8㎡ (2階)

事務室:75.2m²

- 3 組織(平成 27 年 4 月 1 日現在)
 - (1) 市行政組織における位置付け(さいたま市機構図抜粋)



(2) 職員構成(平成27年4月1日現在)

所長(獣医師 1 名)所長補佐兼係長(獣医師 1 名)係長(獣医師 1 名)

主査 (事務1名・獣医師1名)

主任 (獣医師7名)

獣医師 (4名)

非常勤特別職職員(獣医師1名・他2名)

(3) 食肉衛生検査所専決事項

さいたま市事務専決規程(抜粋)

制定 平成 15年 3月31日訓令第 8号 最終改正 平成 26年 9月29日訓令第 13号

(副市長等専決事項)

第3条 副市長、局長、部長及び課長の専決事項は、別表第2及び別表第3のとおりとする。 (以下略)

別表第2 共通専決事項(略)

別表第3個別専決事項(抜粋)

	所長	部長	局長	副市長
1 と畜場法(昭和28年法律第114号)第5条第2項の規定による獣畜の種類及び1日当 たりの頭数を制限すること。	0			
2 と畜場法第14条第1項から同条第4項の規定による検査の実施及び検査不要の認定をすること。	0			
3 と畜場法第16条の規定によるとさつ又は解体の禁止等を措置すること。	0			
4 と畜場法第17条第1項の規定による報告の徴収及び立入検査をすること。	0			
5 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(平成2年法律第70号。以下 「食鳥法」という。)第3条の規定による事業を認可すること。		0		
6 食鳥法第8条の規定による事業の許可の取消し及び停止命令をすること。		0		
7 食鳥法第9条の規定による整備改善の命令及び事業の許可の取消しをすること。		0		
8 食鳥法第13条の規定による食鳥処理衛生管理者の解任の命令をすること。	0			
9 食鳥法第15条第1項から同条第3項の規定による食鳥検査をすること。	0			
10 食鳥法第16条第1項及び同条第2項の規定による確認規程の認定、同条第6項の規定による食鳥処理衛生管理者の解任を命令すること。	0			
11 食鳥法第20条の規定による公衆衛生上必要な措置をすること。	0			
12 食鳥法第35条第1項の規定による食鳥検査をすること。		0		
13 食鳥法第37条第1項及び同条第2項の規定による報告を徴収すること。	0			
14 食鳥法第38条第1項及び同条第2項の規定による立入検査及び収去をすること。	0			
15 食品衛生法(昭和22年法律第233号)第28条第1項の規定による報告の徴収、臨検 検査及び収去をすること。(食肉中央卸売市場内に限る。)	0			
16 食品衛生法第30条第2項の規定による監視指導をすること。(食肉中央卸売市場内に限る。)	0			
17 食品衛生法第54条の規定による廃棄又は必要な措置を命令すること。(食肉中 央卸売市場内に限る。)	0			

(4) 特殊勤務手当

さいたま市職員特殊勤務手当に関する条例(抜粋)

制定 平成 13 年 5 月 1 日条例第 44 号 最終改正 平成 21 年 3 月 17 日条例第 5 号

(試験、検査等業務手当)

- 第20条 試験、検査等業務手当は、次に掲げる職員に支給する。(抜粋)
 - (1)と畜検査の業務(規則で定めるものに限る。)に従事した獣医師
- 2 前項に規定する手当の額は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該 各号に定める額の超えない範囲内において規則で定める額とする。(抜 粋)
 - (1) 前項第1号に掲げる職員 従事した日1日につき400円

(5) 主要検査機器一覧

検査機器名	規格
分光光度計	日立ハイテクノロジーズ U-1500
温湿度記録計	アズワン TR-72s
ELISA検査用マイクロプレートリーダーシステム	BioRadモデル680
pHメーター	HORIBA F-22II
電子天秤	A&D GF-300
アヅマックス マイクロストリップリーダー	STATFAX303Plus
* T	A&D FX-500i
電子天秤 	A&D FX-300i
DCF+A ★ 田 .º ハー ゝ	TOSHIBA ノートパソコン
BSE検査用パソコン 	PB252JPB182J7X
システム実体顕微鏡	ニコン SMZ1500型
臨床用生物顕微鏡	ニコン E2T-C(E200)
一眼レフカメラセット	ミノルタ α-7
デジタルカメラセット	ミノルタ DiMAGE 7
一眼レフカメラ	ニコン U
臓器撮影装置	杉研 MPS-II
蛍光顕微鏡セット	Nikon E600シリーズ
デジタルビデオカメラ	SONY TRV 18K
防水デジタルカメラ	FUJIFILM XP 他
実体顕微鏡 ファーブルフォト	ニコン 携帯型
ピペット超音波洗浄装置	シャープ UT-55
煮沸消毒器ステンレス製	都市ガス式51820
	トミー精工社製 LSX-300
オートクレーブ	トミー精工社製 KS-323
	(株) 平山製作所 HV-50
卓上型超音波洗浄機	シャープUT-305
バイオハザード対策用キャビネット (クラスIIタイプA/B3)	三洋電機バイオメディカMHE130AB3
純水製造装置	日本ミリポア社Elix5
赤外線ホットプレート&スターラ	Fisher Brand IR-6100
アルミブロック恒温槽	タイテック DTU-2C
クールブロックバス	アズワン EC-40R
小型インキュベーター	アズワン 120-5
パリソナインキュベーター	アズワン PI-301
細菌検査用ホモジナイザー	ストマッカー400サーキュレーター
乾熱滅菌セット	アドバンテック
微量高速遠心機	KUBOTA3780
マルチビーズショッカー	安井器械MB524TMA
インキュベーター	三洋電機バイオメディカMIR-253
卓上小型遠心機	KUBOTA2010
ヘマトクリット遠心機	コクサン H=1200C
薬用冷蔵ショーケース	三洋電機バイオメディカMPR-311D
UVデシケーター	UVLH-400
フード付きウォーターバス	GK-0086-10
マートロピノルーアーバヘ	un 0000 10

検査機器名	規格
卓上振とう器	FNX-220
クリーンラボフード	LF-600CL
ホモジナイザーー式	旭テクノ DIAX100
インキュベーター	三洋電機バイオメディカMIR-253
プレートインキュベーター	アルプ ITD-20E型
冷凍冷蔵庫	EDX-42PM7
ロータリーエバポレーター	REN-1000V
真空ポンプユニット	MDA020C
マルチミキサー	MIX-101
mini VIDAS	99088
低温インキュベーター	FMU-0522
遺伝子分析装置一式	UVP BioDoc-It Imaging System LMS-20E他
冷却遠心機	H-15FR
マイクロプレートウォッシャー	ハイドロフレックス M8/Ch2
卓上小型遠心器	富士フィルム AcNo-3
 BSE用検査用ヒートブロック	タイテックアルミブロックDTU-2B
1000円役員用で 1700000	ドライサーモユニット DTU-2C
プログラムインキュベーター	アズワン CN-40A
ウオーターバスシェイカー	東京理化機械株式会社 NTS-4000B
薬用保冷庫	パナソニック MPR-215F-PJ
超低温フリーザー	日本フリーザー CLN32U他
迅速乾燥装置	アズワン SPH-10N
製氷機	星崎 (株) FM-120F
遺伝子増幅装置(サーマルサイクラー)	Gold 96-well GeneAnp PCR System 9700
動物用生化学自動分析装置	富士ドライケム4000

(6) 図書一覧

法律書		
題名	著者名	出版社名 (発行)
家畜伝染病予防法関係法規集	農林水産省消費·安全局動物衛生課 監修	文永堂出版
獣医畜産六法(平成13年版)	Mary Jo Zimbro 他	—————————————————————————————————————
食品衛生小六法(平成22年版)		—————————————————————————————————————
食品衛生関係法規(埼玉県例規版)		中央法規
獣医公衆衛生法規集		中央法規
食品・食肉衛生		
題名	著者名	出版社名 (発行)
Farbatlas der Schlachttierkorper-Pathologie bei Rind und Schwein		Enke
Food Animal Pathology and Meat Hygiene	Herenda·Franco	Mosby Year Book
MEAT HYGIENE	JOSEPH GRACEY 他	SAUNDERS
異物防除と食品衛生	西田 博	中央法規
お肉の表示ハンドブック 改訂版	(財)日本食肉消費総合センター	(財)日本食肉消費総合センター
改訂 食品衛生における微生物制御の基本的考え方	倉田 浩 他	社団法人 日本食品衛生協会
牛肉<1>枝肉の見かた・捌きの基本		
食水系感染症と細菌性食中毒	坂崎 利一 編集	中央法規出版
食鳥処理衛生ハンドブック	厚労省医薬局食品保健部監視安全課	(社)日本食品衛生協会
食肉衛生検査Q&A	埼玉県食肉衛生検査センター	
食肉衛生検査所30年の歩み(神奈川県)		神奈川県食肉衛生検査所
食肉衛生品質管理マニュアル(と畜場・食肉センター編)	栗原 貯 他	社団法人全国食肉学校
食肉衛生品質管理マニュアル(部分肉・精肉処理編)	栗原 貯 他	社団法人全国食肉学校
食肉処理技法(牛·豚部分肉)		社団法人全国食肉学校
食肉処理技法(牛·豚精肉)		社団法人全国食肉学校
食肉処理技法(食肉加工品)		社団法人全国食肉学校
食肉処理技法(食肉惣菜 調理編)		社団法人全国食肉学校
新·食肉衛生検査マニュアル	全国食肉衛生検査所協議会·著	中央法規出版
食品衛生検査指針 食品添加物編	厚生労働省 監修	(社)日本食品衛生協会
食品衛生検査指針 微生物編	厚生労働省 監修	(社)日本食品衛生協会
食品衛生検査指針 理科学編	厚生労働省 監修	(社)日本食品衛生協会
食品衛生検査マニュアル	森地 敏樹	栄研器材株式会社
畜水産食品の薬物残留とその分析法	(財)畜産生物科学安全研究所	近代出版
食品安全リスク分析		(社)日本食品衛生協会
食品衛生検査マニュアル	厚生省環境衛生局乳肉衛生課	中央法規出版
食品衛生学	山中 英明他	恒星社厚生閣
洗浄殺菌の科学と技術	高野 光男 他 編	(株) サイエンスフォーラム
HACCP導入と運用の基本		(社)日本食品衛生協会
食品衛生指導員ハンドブック		(社)日本食品衛生協会
新訂 早わかり食品衛生法		(社)日本食品衛生協会
食中毒予防必携		(社)日本食品衛生協会
HACCPを基本にした自主衛生管理 (DVD)		(社)日本食品衛生協会
食品衛生の基礎 (DVD)		(社)日本食品衛生協会

獣医学		
題名	著者名	出版社名(発行)
BD Difco&BBL Manual	Mary Jo Zimbro 他	BD Diagnostic Systems
PATHOLOGIC BASIC OF DISEASE		ELSEVIER SAUNDERA
Textbook of Medical Physiology 11th	Guyton&Hall	W B Saunders Co
Tumors in Domestic Animals. 4thed. Donald J. meuten	DonaldJ. Meuten, Editor	Blackwell publishing
医学細菌同定の手引き	G. I. Barrow	近代出版
牛病カラーアトラス	W. J. Smith 他	チクサン出版社
牛の解剖アトラス 第1版	Klaus-Direter Budras 他	チクサン出版社
牛の解剖アトラス 第2版	Klaus-Direter Budras 他	
牛の先天異常	監修 浜名 克己	学窓社
栄研マニュアル		栄研化学株式会社
改著 家畜比較解剖図説上巻	加藤 嘉太郎 他	養賢堂
改著 家畜比較解剖図説下巻	加藤 嘉太郎 他	養賢堂
家畜臨床寄生虫アトラス	平 詔亨 他	チクサン出版社
カラーアトラス 犬と猫の細胞診	石田 卓夫 監訳	文永堂出版
カラーアトラス獣医解剖学上	カラーアトラス獣医解剖学編集部/監修	チクサン出版社
カラーアトラス獣医解剖学下	カラーアトラス獣医解剖学編集部/監修	チクサン出版社
外科病理学	石川 栄世 他 編	文光堂
狂犬病対応ガイドライン2001	狂犬病対策研究会編	インフラックスコム
骨髄病理アトラス	菊池昌弘 大島孝一 阿南建一	文光堂
CD-ROM最新医学大辞典 第3版 画像增補版		医歯薬出版
細菌学実習提要		
殺菌・消毒マニュアル カラー版	都築 正和 監修	医歯薬出版株式会社
獣医解剖学	山内 昭二 他 編	近代出版
獣医学大辞典		チクサン出版社
獣医感染症カラーアトラス	見上 彪 監修	文永堂出版
獣医公衆衛生学 第3版 文栄堂	高島郁夫·熊谷進 編	文永堂出版
獣医内科診断学	長谷川 篤彦 他 監修	文永同出版
獣医病理組織カラーアトラス	板倉 智敏	文永堂
獣医臨床病理学	小野 憲一郎 他 編	近代出版
主要症状を基礎にした牛の臨床 新版	前出 吉光 他 監	デイリーマン社
新 細菌培地学講座 下1	坂崎 利一	近代出版
新 細菌培地学講座 下2	坂崎 利一	近代出版
新 細菌培地学講座 上	坂崎 利一	近代出版
腎疾患の病理アトラス	重松秀一·城 謙輔·田口 尚 監訳	東京医学社
新 獣医内科学	村上 大蔵 他 編	文永堂
新 染色法のすべて 月刊Medical Technology 別冊	藤田 勝治	医歯薬出版株式会社
新版 獣医臨床寄生虫病学 産業動物編	獣医寄生虫学会編集委員会	文永堂
新編 獣医ハンドブック	中村 良一 他 編集	養賢堂
新編 獣医微生物学	梁川 良 他	養賢堂
畜産大事典	田先 威和夫	養賢堂
正しく使う家畜のくすり	小久江 栄一 福山 聡	緑書房
畜産のための形態学	星野 忠彦	川島書店
腸内細菌 上巻	坂崎 利一 他	近代出版
腸内細菌 下巻	坂崎 利一 他	近代出版

添付文書集(細菌検査試薬)		デンカ生研株式会社
添付文書集(ウイルス・実動・免疫血清)		デンカ生研株式会社
動物の感染症	清水 悠紀臣 他	近代出版
動物病理学各論	日本獣医病理学会編	文永堂出版
動物用医薬品:飼料添加物	城戸 靖雅 他	中央法規
動物用医薬品用具総覧 2002年度版		(社)日本動物薬事協会 編
豚病カラーアトラス	R. W. Blowey 他	チクサン出版社
豚病学 生理·疾病·飼養	柏崎 守 他	近代出版
<u> </u>	長谷川 篤彦 他 監修	文永堂
農薬の衛生学と毒物学	シツコワ・リャサ゛ノワ	講談社
バイオ実験イラストレイテッド1 分子生物学実験の基礎	中山 広樹 他	秀潤社
バイオ実験イラストレイテッド2 遺伝子解析の基礎	中山 広樹 他	秀潤社
バイオ実験イラストレイテッド3 新版 本当にふえるPCR	中山 広樹	秀潤社
7. 14 X 9X 17X 17 17 1 0 49 111 X 74 31 C 37 C 31 C 11	C. M. Hawkey T. B. Dennett	75 NA 12
比較血液学カラーアトラス	監修:長谷川篤彦	学窓社
微生物学実習提要	東大医科学研究所学友会	丸善株式会社
微生物検査必携(ウイルス・クラミジア・リケッチア検査)	<u> </u>	日本公衆衛生協会
病性鑑定マニュアル第3版	農水省畜産局	全国家保衛生業績発表会協賛会
病理組織アトラス	飯島 宗一	文光堂
マクロ病理学カラーアトラス	100 M	学窓社
明解 哺乳類と鳥類の生理学	William O.Reece著	学窓社
やさしい獣医組織学	鈴木勝司·徳力幹彦 監修 成田 寛 他	チクサン出版社
理化学辞典	長倉 三郎 他 編集	岩波書店
最新獣医公衆衛生学	監修 田村 豊	チクサン出版社
小動物における細胞診の初歩の初歩	編著 酒井洋樹	チクサン出版社
細胞診を学ぶ人のために 第4版	編著 坂本 穆彦	医学書院
豚のリンパ腫 獣医師のための染色体診断ガイド	谷津 壽朗著	(財)宮城県公衆衛生協会
新版家畜の悪性伝染病	小澤 義博/佐々木 正雄	緑書房
獣医微生物実験マニュアル	原澤 亮/本多 英一	緑書房
トキュメントロ蹄疫	宮崎日日新聞社・著	農文協
子牛の医学 胎児期から出生・育成期まで	家畜感染症学会 編	緑書房
5 T W Z 3 M Z 3 Z Z 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	5. 2. 3. 7. 2. 7. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4.	13.11.23
辞典・辞書		
題名	著者名	出版社名 (発行)
現代独和辞典	編集 R・シンチンゲル 山本明 南原実	三修社
新獣医英和辞典		
その他		
題名	著者名	出版社名 (発行)
「分かりやすい文章」の技術 読み手を説得する18の テクニック	藤沢 晃治	講談社ブルーハ゛ックス
「分かりやすい説明」の技術 最強のプレゼンテーション15のルール	藤沢 晃治	講談社ブルーハ゛ックス
さらば消毒とガーゼ	夏井 睦	春秋社
	早坂 清志	毎日コミュニュケーションス゛
達人が教えるExcel集計テクニック156	十次 / 1/10	
達人が教えるExcel集計テクニック156 歳入歳出科目解説	月刊「地方財務」編集局	ぎょうせい

(7) とちく検査手数料

さいたま市衛生関係事務手数料条例(抜粋)

制定 平成 13 年 12 月 28 日 さいたま市条例第 312 号 最終改正 平成 26 年 12 月 22 日さいたま市条例第 79 号

(種類及び額)

第2条 手数料を徴収する事務の種類及びその額は、別表のとおりとする。

(徴収及び不還付)

- 第3条 手数料は、前条に規定する手数料を徴収する事務についての申請があった際に徴収する。
- 2 手数料は、その納付後において申請事項を変更し、又は取り消しても、還付しない。

別表 (抜粋)

22 と畜場法第14条第1項から第4項までの規定による 獣畜のとさつ又は解体の検査	
(1) 生後1年以上の牛又は馬	1頭につき 700円
(2) 生後1年未満の牛又は馬	1頭につき 300円
(3) 豚、めん羊又は山羊	1頭につき 300円
49 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律 第15条第1項から第3項までの規定による食鳥検査	1羽につき 5円

(8) と畜場外への持ち出し許可

ア と畜場法第14条第3項第2号の規定に基づき、以下の施設に対して持ち出し許可をしました。

対象部位	許可施設	所在地
	独立行政法人 家畜改良センター	福島県西白河郡西郷村
	独立行政法人 畜産草地研究所	栃木県那須塩原市
卵巣	独立行政法人 農業生物資源研究所	茨城県つくば市
	一般社団法人 家畜改良事業団	東京都品川区
	家畜バイテクセンター	
	株式会社 Animo Science	埼玉県さいたま市
皮	橋本産業 株式会社	埼玉県熊谷市

イ 牛海綿状脳症対策特別措置法第7条第2項ただし書きの規定に基づき、以下の施設に 焼却免除の許可をしています。

対象部位	許可施設	所在地
歯	株式会社ロッテ中央研究所	埼玉県さいたま市
歯	明海大学歯学部	埼玉県坂戸市

(9) 平成 26 年度歳入·歳出

ア 歳入

科目	平成 26 年度	平成 27 年度(予算額)	
と畜検査手数料	25, 879, 600	32, 424, 000	

イ 歳出 (単位:円)

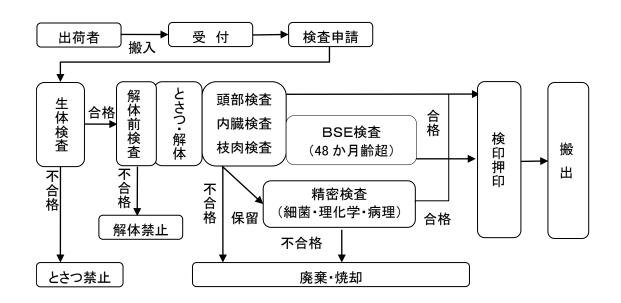
科目	平成 26 年度※	平成 27 年度(予算額)
需用費	21, 117, 193	22, 632, 000
役 務 費	2, 525, 875	2, 642, 000
旅 費	215, 596	389, 000
委 託 料	2, 276, 717	3, 447, 000
使用料及び賃借料	1, 988, 276	2, 247, 000
備品購入費	2, 193, 739	6, 255, 000
負担金補助及び交付金	57, 000	57, 000
計	30, 374, 396	37, 669, 000

※平成27年4月1日現在

(単位:円)

第2章 食肉衛生検査事業の概要

1 と畜検査の流れ



牛については、平成 25 年 7 月より 48 か月齢超の牛について、エライザ法によるBSEスクリーニング検査を行っています。スクリーニング検査で陽性になったものは、国の専門機関に検体を送り、確認検査を行います。確認検査で陽性の場合、専門家会議が開かれ最終確定診断されます。陽性の牛はすべて焼却処分されます。

2 所掌事務

- ・獣畜の疾病・異常の排除(1頭ごとに肉眼検査)
- ・精密検査・調査研究・BSE 検査(疾病診断のため)
- ・食鳥処理場の巡回指導(食鳥処理衛生管理者の技術向上のため)
- ・とちく場の衛生管理指導(0157を主とした微生物制御など)
- ・調査研究(職員の技術向上及びとちく場の衛生保持のため)

3 検査の概要

(1) と畜場開場日数

246日

(2) 畜種別と畜検査頭数

	牛	子牛	馬	豚	めん羊 山羊	合計
普通畜	15, 262	97	2	50, 049	0	65, 410
病 畜	208	2	0	16	0	226
計	15, 470	99	2	50, 065	0	65, 636

牛のと畜頭数は前年度よりも 14.4%減でした。また豚は 21.5%減でした。また職員一人の一日当りと畜検査頭数は豚に換算すると 44 頭で、昨年度と比べ 18.5%減でした。(牛の頭数 1 頭を豚の頭数 3 頭として換算)

(3) 精密検査頭数

と畜検査において肉眼で判定が難しい場合には、より詳しい検査を行い総合的に判断 しています。

	細菌学	理化学	病理学	TSE 検査	合計
牛	3	29	67 (8)	7, 599	7, 698 (8)
子牛	0	0	0	0	0
馬	0	0	0		0
豚	17	6	0		23
めん羊 山羊	0	0	0		0
計	20	35	67 (8)	7, 599	7, 721 (8)

※()内は外部依頼検査の内訳

ア 細菌学的検査

敗血症、豚丹毒などの疾病診断を行うため、検査を実施しました。

イ 理化学的検査

尿毒症、黄疸を調査するため、検査を実施しました。

ウ 病理学的検査

腫瘍、炎症、変性などの診断を行うため、検査を実施または一部の検査をさいたま市 健康科学研究センターに依頼しました。

エ TSEスクリーニング検査

48 か月齢超の牛 7,599 頭(全体の約49%)を検査し、すべて陰性でした。

(4) 搬入枝肉の検査状況

さいたま市食肉中央卸売市場に枝肉で搬入されるものについて食品衛生法に基づく検査を実施しています。

種別	牛	子牛	馬	豚	合計
頭数	1	0	0	3, 370	3, 371

(5) その他

さいたま市食肉中央卸売市場で販売された卸売物品について、肉質の検査を行いました。

種	別	牛	子牛	馬	豚	合計
頭	数	41	0	0	6	47

4 食鳥検査

市内の年間処理羽数 30 万羽以下の認定小規模食鳥処理場を、定期的に巡回し、技術指導を行っています。なお、生鳥のとさつから解体まで一貫処理している形態の施設や、年間 30 万羽を超えて処理する大規模食鳥処理場はありません。

(1) 認定小規模食鳥処理場施設数

	食鳥処理施設
①とさつから解体まで一貫処理	0
②食鳥と体を仕入れ、解体処理	9
計	9

(2) 認定小規模食鳥処理場巡回指導状況

処理場 (施設)	9
巡回·監視指導 (件)	94
巡回指導等出動(日)	22

(3) 確認状況報告

処理した食鳥	(羽)	1, 209
基準に適合	(羽)	1, 209
基準に不適合	(羽)	0

5 と畜場及び食鳥処理場の衛生対策

(1) と畜場及び食鳥処理場の衛生検査等

施設の衛生管理や衛生的な処理作業を目的とした検査、および食肉中の有害残留物質等についての検査を実施し、これらの結果に基づき監視指導を行いました。(一部の検査をさいたま市健康科学研究センターに依頼)

ア 細菌検査

- ·牛、豚及び鶏の腸管内微生物保有状況調査(腸内細菌:150 検体)
- ·牛肝臓微生物検査(0157:80 検体)
- ·食鳥肉の細菌数検査(一般細菌:24 検体、大腸菌群:24 検体)
- ・食肉輸送車荷台ふき取り検査(21 検体)
- · 牛枝肉 0157 のモニタリング検査(120 検体)

イ 理化学検査

・食肉中の残留物質(農薬含む)検査(牛 46 検体、豚 14 検体:13,790 項目)

ウ 国の通知に基づく検査

- ·牛枝肉の細菌数検査(一般細菌:40 検体、大腸菌群 40 検体)
- ·豚枝肉の細菌数検査(一般細菌:40 検体、大腸菌群 40 検体)
- · 牛枝肉の脳· 脊髄組織汚染検査(80 検体)
- ・食肉中残留有害物質のモニタリング検査(牛・豚各 10 検体)

(2) 食肉衛生月間の実施

ア 衛生講習会

食肉の衛生的な取り扱いを心がけてもらうために各従事者に対して年 1 回衛生講習会を実施しています。

- · 実施期間 平成 26 年 9 月 17 日、18 日、25 日
- ·対象者 と畜場関係者(解体作業、内臓取扱作業従事者)
- 演 題
 - ・腸管出血性大腸菌 0157 について
 - ・食中毒を予防するには、大腸菌(0157)について
 - ・肝臓の生食に関する規制について
- · 受講者数 84 名

イ 食肉輸送車両のふき取り検査

枝肉輸送車両の荷台ふき取り検査を行いました。

- •対象車両数 20台
- ·調査項目 大腸菌群
- ・結果 陽性車両3台、陰性車両17台

ウ 表彰

年1回、衛生功労者と優良従業員に対して表彰を行っています。

- 実施年月日 平成 26 年 9 月 17 日、18 日、25 日
- ・受 賞 者 優良従業員 3名(衛生功労者は該当者なし)

(3) 普及啓発事業

ア 視察、見学及び学生実習等の受入れ状況

国及び他自治体からの視察・見学希望者を受入れ、主な事業や食肉衛生検査について の説明を行いました。

期日	団体名	人数
9 月	麻布大学	3
9 月	厚生労働省	1
3 月	東京農工大学	2
3 月	神奈川県	2

イ ホームページによる情報公開

さいたま市のホームページ上で食肉衛生検査所の概要について、情報公開を行い、随時 更新しています。(アドレス: http://www.city.saitama.jp)

6 職員研修等

(1) 各種研修会への派遣

期日	内容	開催地	人数
5月	全国食肉衛生検査所協議会 病理部会	神奈川県	2
	関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会総会及び所長等会議	神奈川県	2
6 月	食品衛生監視員等研修会	埼玉県	1
7月	全国食肉衛生検査所協議会 関東甲信越ブロック大会	東京都	2
	0157 等感染症発生時の対応に関する研修	埼玉県	1
9月	公衆衛生獣医師協議会 全国研修·調査研究発表会	東京都	1

10 月	全国食肉衛生検査所協議会 微生物部会	東京都	1
	関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会 業績発表会	神奈川県	3
	食品衛生監視員研修会	東京都	1
	と畜場、食鳥処理場における HACCP 導入研修会	東京都	1
11 月	全国食肉衛生検査所協議会 病理部会	神奈川県	2
	関東甲信越静地区食品衛生担当者会議	東京都	1
1月	食肉衛生技術研修会・衛生発表会	東京都	3
	食鳥肉衛生技術研修会・衛生発表会	東京都	2
	と畜場、食鳥処理場における HACCP 導入研修会	千葉県	2

(2) 学術研究調査用検体採取への協力

埼玉県中央家畜保健衛生所、埼玉県熊谷家畜保健衛生所、埼玉県川越家畜保健衛生所、独立行政法人家畜改良センター、独立行政法人畜産草地研究所、独立行政法人農業生物資源研究所、株式会社ロッテ中央研究所、埼玉県農林総合研究センター畜産研究所、明海大学歯学部などからの依頼により採材に協力しました。

(3) 調査・研究

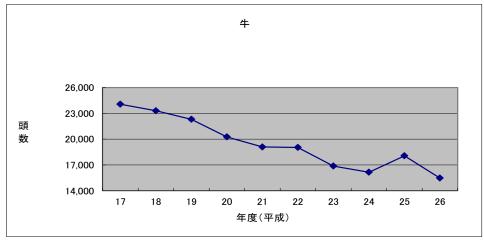
埼玉県・さいたま市食肉衛生技術研修会(3月)にて発表しました。(巻末参照)

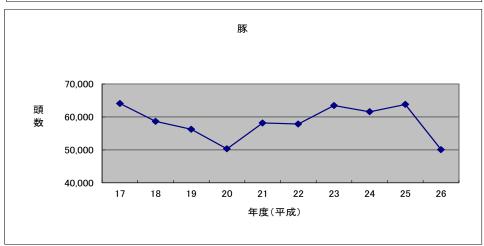
第3章 と畜検査統計

1 と畜検査頭数

牛の最近 10 年間のと畜検査頭数は 2 万頭台から徐々に減少し、平成 21 年度からは 1 万頭台になり、平成 25 年度にやや上昇しましたが減少傾向にあります。豚においては平成 20 年度から増加傾向でしたが平成 26 年度に急激に減少しました。

年度(平成)	牛	子牛	馬	豚	めん羊・山羊
17	24,068	35	10	64,089	0
18	23,310	52	6	58,654	0
19	22,306	148	8	56,253	0
20	20,267	316	6	50,300	0
21	19,100	121	4	58,162	0
22	19,033	108	3	57,856	0
23	16,873	85	0	63,471	0
24	16,158	79	3	61,558	0
25	18,063	55	0	63,790	0
26	15,470	99	2	50,065	0

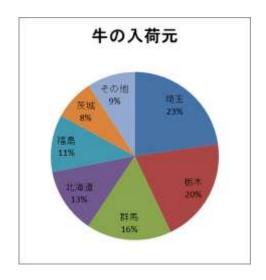


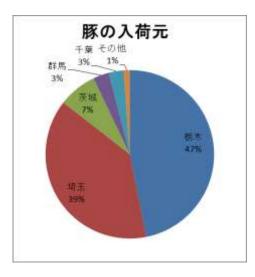


2 入荷先別とちく検査頭数

入荷先の内訳をみると、牛については埼玉県が約23%、栃木県が約20%でした。豚については栃木県が最も多く47%、埼玉県がこれに続き39%でした。牛は北海道を含め東日本の各地から入荷されましたが、豚は埼玉県と近隣4県で入荷先のほとんどを占めました。

	牛				子牛	馬		形	· 家	/l√=⊥
	頭数	(%)	頭数	頭数	頭数	(%)	小計
北海道	1,946	(12.58%)	1	0	0	(0.00%)	1,947
青森	19	(0.12%)	1	0	0	(0.00%)	20
岩手	112	(0.72%)	0	0	0	(0.00%)	112
宮城	4	(0.03%)	0	0	180	(0.36%)	184
秋田	172	(1.11%)	2	0	0	(0.00%)	174
山形	9	(0.06%)	0	0	0	(0.00%)	9
福島	1,708	(11.04%)	2	0	0	(0.00%)	1,710
茨城	1,207	(7.80%)	6	0	3,714	(7.42%)	4,927
栃木	3,129	(20.23%)	50	0	23,602	(47.14%)	26,781
群馬	2,535	(16.39%)	10	0	1,536	(3.07%)	4,081
埼玉	3,516	(22.73%)	21	2	19,465	(38.88%)	23,004
千葉	334	(2.16%)	2	0	1,445	(2.89%)	1,781
東京	252	(1.63%)	4	0	21	(0.04%)	277
神奈川	2	(0.01%)	0	0	0	(0.00%)	2
新潟	109	(0.70%)	0	0	1	(0.00%)	110
富山県	1	(0.01%)	0	0	0	(0.00%)	1
山梨	9	(0.06%)	0	0	101	(0.20%)	110
長野	351	(2.27%)	0	0	0	(0.00%)	351
岐阜	2	(0.01%)	0	0	0	(0.00%)	2
長崎	1	(0.01%)	0	0	0	(0.00%)	1
大分	2	(0.01%)	0	0	0	(0.00%)	2
宮崎	32	(0.21%)	0	0	0	(0.00%)	32
鹿児島	14	(0.09%)	0	0	0	(0.00%)	14
沖縄	4	(0.03%)	0	0	0	(0.00%)	4
合計	15,470	(100%)	99	2	50,065	(100%)	65,636





3 とちく禁止又は廃棄したものの原因

											д л	7.																
						細	菌病	Ī			リケッチア病 原虫病 寄生虫病			その他の疾病														
		廃棄実頭数	炭疽	豚丹毒	サルモネラ症	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	豚コレラ	その他	トキソプラズマ病	その他	のう虫病	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	中毒諸症	炎症又は炎症産物による汚染	変性または萎縮	その他	計
	禁止																											
4	全部廃棄	413																35	29	7	4	57			205		3	413
	一部廃棄	12669							12	1	\geq					1	3					203			8123	5813	2878	17034
	禁止										\geq																	
٤<	全部廃棄	7									\geq											1			5	1		7
	一部廃棄	72									$\overline{}$											6			61	13	1	81
_	禁止						$\langle \cdot \rangle$		$\overline{}$		$\overline{}$																	
馬	全部廃棄 一部廃棄	1									$\overline{}$									\vdash					1	1		2
	禁止	<u> </u>			\vdash						_		\vdash											\vdash	1			
豚	全部廃棄	99		1					_							\rightarrow		55	7		5	4	1		20	6		99
יצוו	一部廃棄	18983	_	$\overline{}$						29	$\overline{}$							$\overline{}$	<u> </u>			44	'		12387	1322	6435	
	禁止										$\overline{}$											• • •				-522	3.00	
めん羊	全部廃棄										eg																	
	一部廃棄																											
	禁止																											
山羊	全部廃棄																											
	一部廃棄																											

4 病類表

(1) 全部廃棄

ア 概要

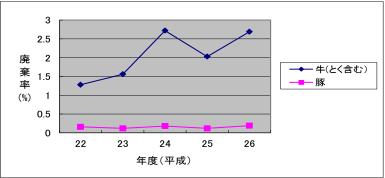
全部廃棄の頭数は牛 413 頭、子牛 7 頭、豚 99 頭の計 519 頭でした。検査総頭数に対する割合は牛 2.7%、子牛 6.9%、豚 0.2%でした。

	牛	子牛	豚	合計
豚丹毒			1	1
敗血症	29(1)		7	36
膿毒症	35 (5)		55	90
尿毒症	7			7
高度の黄疸	4(1)		5	9
高度の水腫	57(1)	1	4	62
全身性腫瘍	73 (1)		1	74
全身性筋炎	205 (109)	4	20	229
全身性筋変性		2	6	8
その他	3			3
小計	413 (118)	7	99	519

※()内は内病畜の数を記しています。なお山羊・めん羊のと畜はありませんでした。

イ 年度別と体全部廃棄状況

	牛(と<	(含む)	豚			
年度(平成)	実数	廃棄率(%)	実数	廃棄率(%)		
22	245	1.28	90	0.16		
23	264	1.56	76	0.12		
24	442	2.72	112	0.18		
25	366	2.03	78	0.12		
26	420	2.69	99	0.19		



(2)一部廃棄

ア牛

	疾病名	年計		疾病名	年計
	呼吸器総数	1,514	造.	血•循環器総数	65
	肺気腫	284		心外膜炎	40
	異吸肺	86	.4	心色素変性	20
	肺炎	79	—— 造	心出血	2
	肺膿瘍	78	血	心筋炎	_
	肺胸膜炎	22	•	心水腫	
呼	血吸肺	4	循	心奇形	
吸	肺水腫	2	環器	心筋膿瘍	
器	肺色素変性	1	器	牌腫	
пп	横隔膜炎	478		牌膿瘍	
	横隔膜膿瘍	255	Xis	录•生殖器総数	2,10
		35	ו ישנו	腎炎	
	横隔膜水腫				1,12
	横隔膜色素変性	11	3.77	囊胞腎	44
	胸膜炎	179		腎周囲脂肪壊死	23
	消化器総数	13,112	尿	腎色素変性	7
	胃炎	602		腎膿瘍	3
	胃膿瘍	186	生	腎結石	
	胃周囲脂肪壊死	45	殖	腎奇形	
	腸炎	405	器	腎水腫	
	腸間膜脂肪壊死	221		膀胱炎	
	おがくず肝	4,709		乳房炎 <mark>運動器総数</mark>	18
	富脈班	2,118		運動器総数	4,93
	肝包膜炎	1,816		筋炎	4,27
	肝炎	598		筋膿瘍	24
	肝膿瘍	536		筋水腫	14
	脂肪肝	388		筋石灰沈着	1
	肝色素変性	306		筋変性	
	うっ血肝	40	運	骨膿瘍	5
	肝奇形	21	動	骨折炎症	3
23/4	肝巣状脂肪化	16	器	脱臼炎症	2
消	肝斑状出血	12		骨変形	1
化	囊胞肝	7		関節炎	8
器	肝蛭症	4		関節膿瘍	1
	肝出血	2		炎症汚染	!
	肝硬変	2		放線菌症	1
	膵炎	1		その他総数	<u>'</u>
	胆管炎	573		異臭	
	胆石症	17		大大	
	皮様嚢腫	3			
	及惊寒胆 舌炎				
		1			
	舌膿瘍	1			
	木舌	1			
	胃腸炎	338			
	腹膜炎	87			
	胸腹膜炎	36			
	内臓水腫	19			
	内臓黄疸	1		牛疾病総数	22,31

イ 子牛

	_ 庆病名	年計		年計
	呼吸器総数	17	造血•循環器総数	7 11
	肺水腫	4	心筋炎	1
	肺炎	4	心外膜炎	1
呼	肺膿瘍	2	泌尿•生殖器総数	22
吸	胸膜炎	3	腎炎	20
器	横隔膜炎	2	囊胞腎	1
	横隔膜水腫	1	乳房炎	1
	横隔膜膿瘍	1	運動器総数	14
	消化器総数	56	筋炎	(
	胃炎	2	筋膿瘍	3
	胃膿瘍	1	運 筋水腫	1
	腸炎	2	動関節炎	(
	おがくず肝	11	器関節膿瘍	3
消	肝炎	9	骨折炎症	3
化	肝膿瘍	4	骨膿瘍	1
器	肝包膜炎	5		
	脂肪肝	1		
	肝巣状脂肪化	1		
	胆管炎	4		
	胃腸炎	16	とく疾病総数	130

ウ馬

疾病名	年計	疾病名	年計
消化器総数	2	運動器総数	1
胃炎	1	骨折炎症	1
腸炎	1		
造血•循環器総数	1		
心出血	1	馬疾病総数	4

エ豚

	疾病名	年計		疾病名	年計
	呼吸器総数	8,641	泌尿	₹•生殖器総数	6
	血吸肺	6,092	泌	腎炎	3
	肺炎	1,070		嚢胞腎	2
呼	肺胸膜炎	512	JJK -	腎膿瘍	
吸	肺膿瘍	224	_左 腎色素変性		
器	肺水腫	5	殖	水腎症	
	肺気腫	1	器	腎奇形	
	胸膜炎	737		乳房炎	
	消化器総数	8,441	造血	血•循環器総数	1,4
	胃炎	67	循 造	心外膜炎	1,4
	胃膿瘍	2	環血	心水腫	
	腸炎	462	器・	脾腫	
	腸気腫	30	,	脾出血	
	腸膿瘍	2	3	運動器総数	
	肝炎(間質性)	3,155		筋炎	2,1
	肝包膜炎	1,409		筋膿瘍	
	脂肪肝	1,121		筋水腫	
	肝炎(実質性)	595	運	筋変性	
消	肝色素変性	179	動	骨膿瘍	1
化	肝出血	2	器	骨折炎症	
器	肝膿瘍	6	1147	骨奇形	
TIP	うっ血肝	5		関節炎	1
	肝奇形	3		関節膿瘍	
	肝硬変	9		脱臼炎症	
	膵臓水腫	22	-	その他総数	
	胃腸炎	701		床汚染	
	胸腹膜炎	593	その他	炎症汚染	
	腹膜炎	41		脂肪壊死	
	腸抗酸菌症	29			
	内臓水腫	3			
	臍ヘルニア	5		豚疾病総数	22,5

調査研究

非加熱で販売される牛小腸の腸管出血性大腸菌保有状況について

さいたま市食肉衛生検査所 〇名塚岳宏、高橋有紀 媚山正彦、橋本夏美

はじめに

当所管内と畜場には、内臓処理業者(以下、内臓業者)が併設されている。そこで処理される胃や腸などの腹腔臓器は、通常、加熱して販売されるが、和牛および交雑牛の小腸は、ほとんどが非加熱で販売される。牛は腸管内に腸管出血性大腸菌などを保有していることがあるため、非加熱状態での取り扱いには注意が必要である。過去に様々な研究機関において、牛腸管内容物の微生物保有状況調査は行われているが、牛小腸そのものを調査した例は少なく、その実態は不明である。

そこで今回、内臓業者で処理され、非加熱で販売される牛小腸の腸管出血性大腸菌 026、0111 および 0157 (以下、026、0111 および 0157 とする) 保有状況調査を行った。また、その結果を用いて内臓業者に講習およびアンケートを行ったので、その概要を報告する。

材料および方法

1 材料

非加熱で販売される牛小腸 233 検体(採材期間:平成 25 年 10 月~平成 27 年 1 月)を検体とした。検体は、と畜検査で合格となった後、内臓業者で腸管内容物を除去、流水にて洗浄され、と畜番号ごとに 1 頭ずつ保管されたものを用いた(通常の処理では、この後氷冷され、袋詰めして販売に供される)。

2 方法

1) 026、0111 および 0157 保有状況調査

検体を、無菌的に 10g採取、細切し、NmEC 培地 90ml に投入して 30 秒間ストマッキング 処理を行った。処理液を 42℃、18~24 時間培養した後、オートクレーブにて滅菌処理し、 NHイムノクロマト 026、0111 および 0157(日本ハム中央研究所)を用いたイムノクロマ ト法を行った。

イムノクロマト法にて陽性となった検体は、ビーズ法による処理後、各血清型について 2 種類の分離培地を用いて、37℃、18~24 時間培養を行った。分離培地上に疑わしいコロニーが確認されたものは、生化学性状試験を行い、性状が一致したものはラテックス凝集試 験(デンカ生研)を行った。凝集が認められたものは、One Shot PCR Typing Kit (タカラバイオ)を用いたPCRを行い、VT 遺伝子が認められたものを陽性と判定した。

2) 内臓業者への講習及びアンケート

内臓業者 32 名に対し、本調査を基にした資料(調査内容、処理上の注意事項、腸管出血性大腸菌の特徴など)をパワーポイントで作成し、講習会を行った。講習会終了後に講習内容に関するアンケートを配布し、集計を行った。

成績

1 026、0111 および 0157 保有状況調査

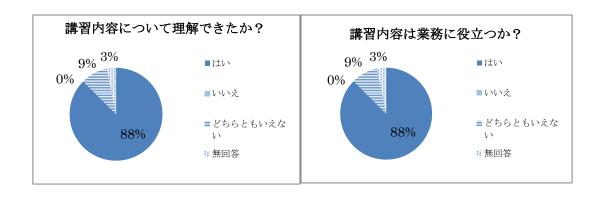
表 1 のとおり、0157 (VT2 陽性) が黒毛和種および交雑種から 1 検体ずつ、026 (VT2 陽性) が交雑種から 1 検体検出され、0111 は不検出であった。これらは全て異なる農家で飼育されたものであった。検出率は 0157 が 0.8%、026 は 0.4%であった。

No.	採取年月日	品種	性別	月齢	検出菌
1	H25. 10. 30	黒毛和種	雄 (去勢)	36	0157 VT2+
2	H25. 11. 13	交雑種	雌(未経)	27	026 VT2+
3	H26. 12. 17	交雑種	雌(未経)	21	0157 VT2+

表 1 検出状況

2 アンケート集計

図1のとおり、講習会終了後のアンケートでは、受講者の 8 割超が講習内容について理解を示した。また、業務にも役立つと回答した。一方で、各質問内容について「どちらともいえない」と回答した受講者から、「写真で具体例を示して欲しい」などの意見が寄せられた。



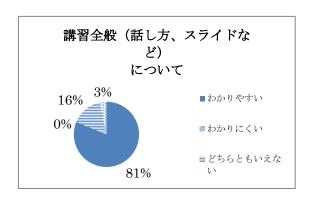


図1 アンケート集計結果

考察

今回の調査では、非加熱で販売される牛小腸から、026 および 0157 が検出された。このことから、当該部位については、施設内での交差汚染防止に十分注意するとともに、より衛生的な処理方法を検討する必要がある。平成 25 年度の厚労省調査会では、胃や腸などの内臓処理における細菌数の低減には、洗浄回数や処理水量の確保が重要であるとしている[1]。内臓業者では、牛小腸は流水洗浄を行っているが、洗浄回数は特に決まっていないため、今後は「洗浄回数」と「細菌数」の関係などを調査し、衛生的な処理のためのより具体的な方法を検討したいと考えている。しかし、内臓業者でいかに衛生的に処理を行っても、生で販売するという性質上、腸管出血性大腸菌等による汚染がゼロにできないことから、販売後の流通過程での取り扱いについても注意しなければならず、その方法についても、検討が必要である。

アンケート集計結果では、約 8 割超の受講者が講習内容について理解をし、今後の作業に役立つと回答したことから、内臓業者全体の衛生意識を向上させることができたと考えられた。一方で、「写真で具体例を示して欲しい」などの意見があったことから、スライドデザインの工夫をするなど、講義方法についても十分検討することが必要であると感じた。今後も、引き続き保有実態を明らかにするため、調査を継続していきたいと考える。

参考文献

[1]厚生労働省 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会乳肉水産食品部会 食肉等の生食に 関する調査会資料

参考

と畜場施設

(平成27年4月1日現在)

名称	さいたま市と畜場
所 在 地	さいたま市大宮区吉敷町 2-23
電話番号	048-644-2929
経 営 者	市 営(経済局経済部)
許可年月日	昭和 36 年 12 月 15 日
年間開場日数	246 日(平成 26 年度)
とさつ制限頭数	大動物 250 頭 小動物 1,000 頭

- 1 敷地面積 [14,758m²]
- 2 建物延べ面積 [7,722m²]
- 3 主要施設
- (1) けい留場(鉄筋コンクリート造 2階建) [1,633m²]

(けい留所収容能力:大動物 160頭、小動物 600頭)

〈設備〉生体洗浄装置、生体計量器、円形サークルレストライニング・コンベッア生体追込み装置

(2) と殺解体室 [888m²]

(解体処理能力:大動物 250 頭、小動物:1,000 頭)

- 〈設備〉 ノッキンク゛ペン、不動化装置、サイト゛プ-ラ-、ダウンプ-ラ-、脊髄吸引装置、枝肉自動洗浄装置2基、枝肉殺菌装置、インクラインコンベア4基、前処理コンベア、スキンナ-2基、背割鋸 ほか
- (3) 内臓処理室 [500m²]

〈設備〉頭、足、皮、内臓各シュートほか

(4) 病畜と室 [96m²]

〈設備〉 ドロッパ-1基、ホイスト1基、背割電鋸、検査台、冷蔵庫1室

- (5) 隔離室 [64m²]
- (6) 卸売場 [98m²] 〈設備〉 せり機械装置、冷房設備 ほか
- (7) 懸肉室(小動物 10°C冷却室·通路を含む) [762m²] 〈設備〉 デジタル型計量機 4 基 ほか
- (8) 枝肉出荷ホーム [75m²] <設備> ドロッパ-6基、インクラインコンベア1基
- (9) 冷蔵庫(7室、卸売業者冷蔵庫含む) [738m²] (冷凍能力 342,000Kcal: 大動物 350頭、小動物 500頭) <設備> スクリュー式冷凍機2基、空冷式ュニット冷凍機3基
- (10) 電気、機械室(契約電力 1,340KW) [410m²] 〈設備〉変電室2ヶ所、キュービクル3基、中央監視盤1面
- (11) 管理事務所 [250m²]
- (12) 検査員室 [100m²]
- (13) 卸売業者事務所(出荷者控室を含む) [566m²]
- (14) 食堂(買参人休憩所を含む) [99m²]
- (15) 汚水処理施設(活性汚泥処理方式) [1,400t/日]

経費一覧

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

種	別		と畜場 使用料	解体料	と畜検査 手数料	格付料	合計
	未経産		127.1611	¥4, 104	. 22(1)		¥9, 489
牛	経産		¥4, 129	¥6, 264	¥700	¥556	¥11, 649
	病 畜			¥8, 316		,	¥13, 701
馬	普通畜		¥2, 725	¥6, 264	¥700		¥9, 689
	病 畜			¥8, 316			¥11, 741
子牛	普通畜		¥2, 242	¥1, 026	¥300		¥3, 568
	病 畜			¥1, 674			¥4, 216
子馬	普通畜		¥838	¥1, 026	¥300		¥2, 164
] mg	病 畜			¥1, 674			¥2, 812
	普通畜	枝肉 100 k g 未満	¥838	¥1, 026	¥300	¥108 ·	¥2, 272
豚		枝肉 100 k g以上	¥1, 205	¥2, 052			¥3, 664
	病畜	枝肉 100 k g 未満	¥838	¥1, 674			¥2, 920
		枝肉 100 k g以上	¥1, 205	¥3, 186			¥4, 799
めん羊	普通畜		¥471	¥1, 026	¥300		¥1, 797
山羊	病 畜		17/1	¥1, 242	1000		¥2, 013